

P C R 検査等の拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がやまず、多くの都道府県で過去最高の感染者数を更新する事態となっている。無症状者による市中感染が拡大しているとの指摘もある中、P C R 検査等の体制を全国で大幅に強化させなければならない。

政府は、P C R 検査能力の確保を繰り返し言明するものの、感染した可能性のある患者が検査を希望してもなかなか受けられず、「検査難民」とも言える事態が国民の不安を拡大させている現状にある。G o T o キャンペーンを実施する前提としても、本来、P C R 検査等を拡充し、感染者を把握し、感染拡大を防止することによって、初めて、感染拡大防止と社会経済活動の両立が可能となる。

全国的な感染のさらなる広がりが見られる中、感染拡大を防ぐために、医師が必要と判断した場合には、症状の有無にかかわらず、P C R 検査等を実施できる体制を作る必要がある。とりわけ医療従事者や介護従事者、保育士や幼稚園教諭、学校教員を初めとしたエッセンシャルワーカーらの優先的なP C R 検査を実施することが求められている。

本年3月、共同会派「立憲民主党・国民・社保・無所属フォーラム」と共産党は、「新型コロナウイルス感染症検査の円滑かつ迅速な実施の促進に関する法律案」を衆議院に提出し、P C R 検査等の体制のさらなる拡大と拡充のため、国は財源を確保した上で、実効性のある対策を講じなければならないとしている。

現状では、保険適用による検査取扱いの明確化や検体輸送体制の整備、検査機器の配備、臨床検査技師の適切な配置、公的検査機関等の増設及び運営費への支援、受検者への対応体制の整備などが喫緊の課題となっている。

よって、当市議会は、政府関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

- 1 PCR検査等の体制を充実し、幅広く実施するために検査機器の増設や関係資材の供給とともに、運営への支援を拡充すること。
- 2 検査機関や医療機関の従事者への支援を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月17日

喜多方市議会議長 齋 藤 勘一郎

【意見書提出】

衆議院議長	大島	理森	殿
参議院議長	山東	昭子	殿
内閣総理大臣	菅	義偉	殿
内閣官房長官	加藤	勝信	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
厚生労働大臣	田村	憲久	殿
経済再生担当大臣	西村	康稔	殿